

～第2のごみ改革宣言！原点にたちかえり更なる減量！～



第2次日野市ごみゼロプラン 概要版

～ごみゼロ社会を目指して～

平成21年6月

日 野 市

は じ め に

日野市民のごみ減量に対する英知、それは、日野市の大切な財産です。

ここに、市民の皆さんと共につくりあげた「第2次日野市ごみゼロプラン～ごみゼロ社会を目指して～」をお届けいたします。



平成12年10月の「ごみ改革」から約9年、現在でも大きなごみ量のリバウンドがなくごみ減量に推移していますのも、市民の皆さんのご協力によるものです。心より感謝申し上げます。

しかしながら、地球温暖化や、ごみの最終処分場の問題を考えますと、もっともってごみを減らしていかなければなりません。日野市として新たに「ふだん着でCO2をへらそう」宣言事業を立ち上げ、更なる環境先進都市を目指し、取り組んでいるところです。

当初策定された「ごみゼロプラン」は、平成14年3月にできたものです。その後5年が経過し、ごみゼロ推進に向けた取り組み状況の確認とプランの見直しのために、約50名の公募市民の方々にご参画いただき、平成19年4月に「ごみゼロプラン見直し会議」を発足しました。見直し会議に御参加いただいた市民の皆様には、ごみゼロプランの評価、新たなごみ減量に向けた計画内容についての議論と論点整理など、精力的な活動をくり広げ、本計画を取りまとめていただきました。

今回の第2次ごみゼロプランは、「第2のごみ改革宣言！原点にたちかえり更なる減量！」と銘打ち、プランを確実に実施し、目標を達成していくための実行計画が盛り込まれるなど、充実した内容に仕上がっています。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のしくみを、日野市から変えていき「ごみゼロ社会」に少しでも近づいていけるよう、日野市からのエコ発信を絶え間なく全国に広めて行きたいと強く願っております。

最後になりましたが、本計画の取りまとめにご尽力いただきました「ごみゼロプラン見直し会議」のメンバーの方々に重ねてお礼を申し上げますとともに、貴重なご意見をお寄せくださいました市民・事業者・関係各団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成21年6月

日野市長 馬場 弘融 ひろみち

第2次日野市ごみゼロプラン 概要版 目次

■はじめに	1
I 第1次ごみゼロプランの検証	3
§1 これまでの主な動き	4
II 第2次ごみゼロプランの基本構想.....	11
§1 基本的な事項.....	12
§2 計画の体系.....	18
§3 ごみ・資源物発生・排出抑制の目標.....	21
§4 計画推進のしくみ	26
III 循環システム計画.....	31
§1 計画の概要.....	32
§2 循環システム計画の実施プログラム.....	33
IV 計画推進に向けて.....	35
§1 当面取り組むべき重点プログラムについて	36
§2 ごみゼロプラン達成状況の確認についてエラー! ブックマークが定義されていません。	
§3 ごみゼロプランの進行管理について.....	38

■はじめに

(1) 計画見直しの背景と目的

日野市ごみゼロプランは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物処理基本計画です。現行の計画は約 50 名の市民参画による「ごみ市民会議」が中心となり、平成 13 年度に策定されました。

以来、市民参加による計画推進母体として「ごみ減量推進市民会議」が種々の活動を展開するなど、ごみゼロ社会の実現に向けた取り組みを行ってきましたが、計画策定から 5 年以上が経過した現在、計画の進捗状況の評価・点検に基づき、法制度の動向や社会情勢の変化に合わせた計画見直しが必要となってきました。

そこで、一昨年、市民・行政・学生によるごみゼロプランの実施状況の評価点検作業が始まりました。これを踏まえ「ごみゼロプラン見直し会議」にて、計画の見直しを行いました。

「ごみゼロプラン見直し会議」は、市民・事業者・学生、約 50 名から構成され 18 回の会議を開催し、活発な議論を重ねてきました。様々な市民の英知を集結し「第 2 次日野市ごみゼロプラン」は完成いたしました。

(2) 用語の定義

ごみの種類

- ・ **事業系ごみ**：事業活動（事業所）から発生するごみ
- ・ **家庭系ごみ**：家庭（市民生活）から発生するごみ
- ・ **容器包装廃棄物**：商品の容器及び包装が不要になり、ごみになったもの。
ごみ処理計画では、「容器包装リサイクル法」の対象である「アルミ缶」「スチール缶」「ガラスびん」「紙パック」「段ボール」「その他紙製容器包装」「ペットボトル」「その他プラスチック製容器包装」のことを指す。

ごみの分別（平成 20 年度日野市ごみ分別ルール）

- ・ **可燃ごみ**：台所ごみ、リサイクルできない紙、衛生上燃やさないといけないごみ、指定袋に入る小枝や葉
- ・ **不燃ごみ**：刃物、板ガラス、コップ、陶磁器類、金属類、ゴム、革、プラスチック類（ラップ包装材を含む）
- ・ **粗大ごみ**：家電製品、冷暖房器具、家具類、畳・建具、寝具、OA 機器、オーディオ機器、ミシン、健康機器、乗り物など
- ・ **有害ごみ**：蛍光管、乾電池、水銀体温計、ライター、スプレー缶、カセットボンベ、テープ類すべて（ビデオテープ、カセットテープ、プリンタインクリボンなど）
- ・ **資源物**：新聞、雑誌・雑紙類、段ボール、牛乳パック類、古着・古布類、かん、びん、ペットボトル、トレー類

地球温暖化

人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象。二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）、フロンなどが温室効果ガスと言われている。

ごみの量

- ・ **発 生 量**：不要となりごみとなったものの総量。家庭において堆肥化した生ごみや、家庭・事業所から直接資源回収業者などに引き渡したものなども含む。
- ・ **排 出 量**：ごみとして排出されたものの量。主に、市が収集するごみと、市の施設に市民・事業者が直接搬入するごみの量。集団回収量については、基本的には排出量に含まない。
- ・ **収 集 量**：市のごみ収集システムにより定期的に収集されるごみの量。市に代わって民間事業者が収集・回収する量も含む。
- ・ **搬 入 量**：市のごみ処理施設に搬入されるごみの量。主に、収集量＋直接搬入量。
- ・ **処理量・処分量**：ごみ処理施設で処理・処分される量。

ごみの量

- ・ **資 源 化 量**：資源として再生・再利用されるごみの量。
- ・ **回 収 率**：資源として再生・再利用されるごみの割合。
- ・ **集 団 回 収 量**：こども会、自治会などで行う資源回収活動により回収される量。

Ⅰ 第 1 次ごみゼロプランの検証

§ 1 これまでの主な動き

平成 13 年度に策定されたごみゼロプランを第 1 次ごみゼロプランと呼びます。

本セクションでは、第 1 次ごみゼロプランを検証するにあたり、プランの概要とこれまでの主な動きについて整理します。

1.1 第 1 次ごみゼロプランの概要

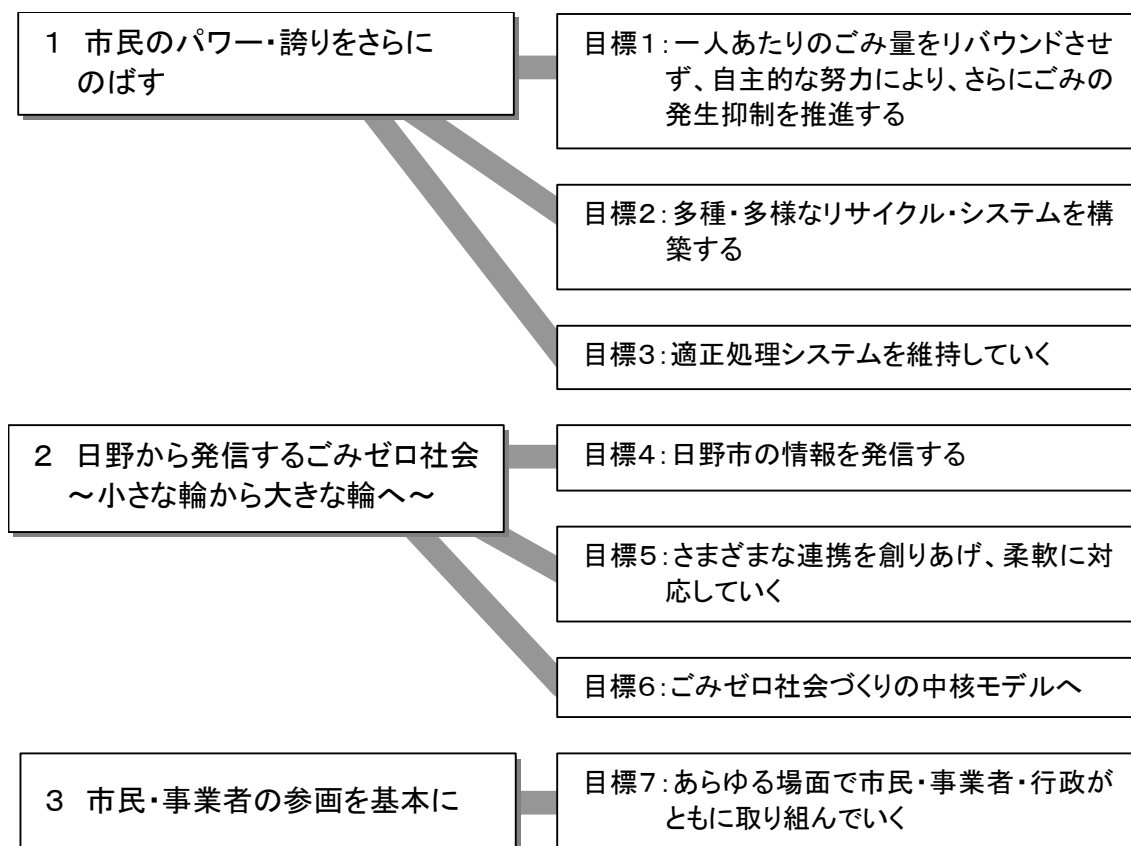
第 1 次ごみゼロプランの概要は以下のとおりです。

(1)計画期間

平成 22 年度（2010 年度）

(2)「ごみゼロ社会」の実現に向けた基本方針

ごみゼロ社会の実現に向け、下図の 3 つの基本方針と 7 つの目標を立てています。

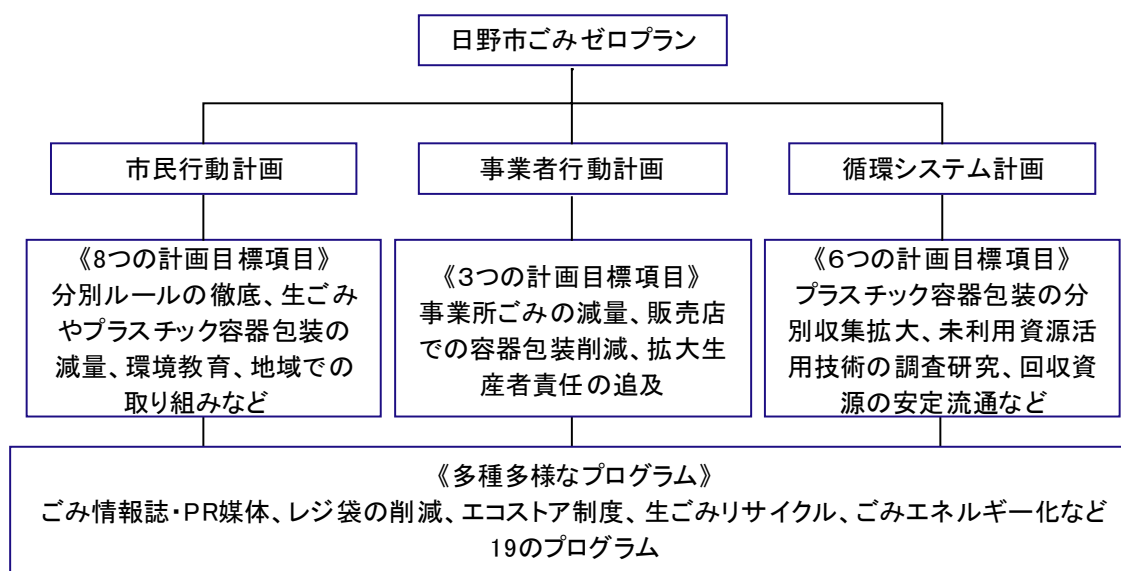


図表 1 ごみゼロに向けた基本方針

(3)計画に盛込まれた取り組み

「(2)「ごみゼロ社会」の実現に向けた基本方針」で立てた7つの目標を達成するために、取り組みの対象別に「市民行動計画」、「事業者行動計画」、「循環システム計画」の3つの柱を立てました(図表2)。各計画には大きな目標としての計画項目があり、さらにこれを具体化するためのさまざまなプログラムが組まれています。

各計画の役割と特徴は図表3のとおりです。



図表2 第1次ごみゼロプランの構成

図表3 ごみゼロプランの3つの柱の役割と特徴

3つの柱	役割	計画の特徴
市民行動計画	市民の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	■ 市民・事業者の参画 ■ 計画づくりだけではなく、計画実行段階での参画の推進 ■ 多種多様なプログラム優先順位付け ■ 全市一律でなくともよい
事業者行動計画	事業者の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	
循環システム計画	市の循環型処理システムの整備推進と、広域連携、社会制度づくり	■ 排出～処分までのトータルなシステムで考える。 ■ 短期・中長期のシステムのあり方 ■ 市の基盤づくりとして、実現可能なシナリオを検討する。

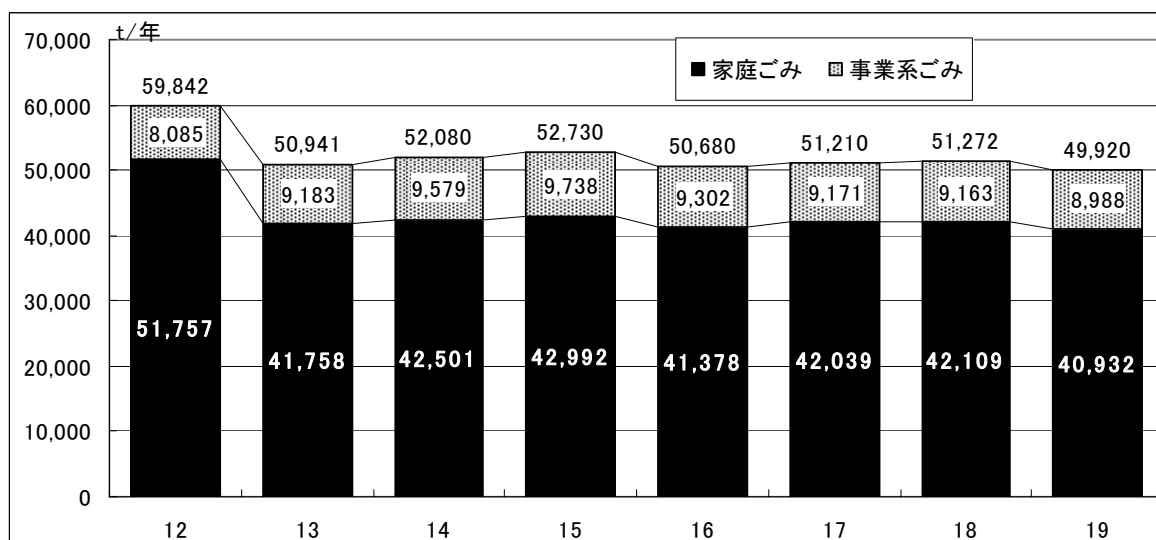
1.2 本市の主な動向

(1)総ごみ排出量の推移

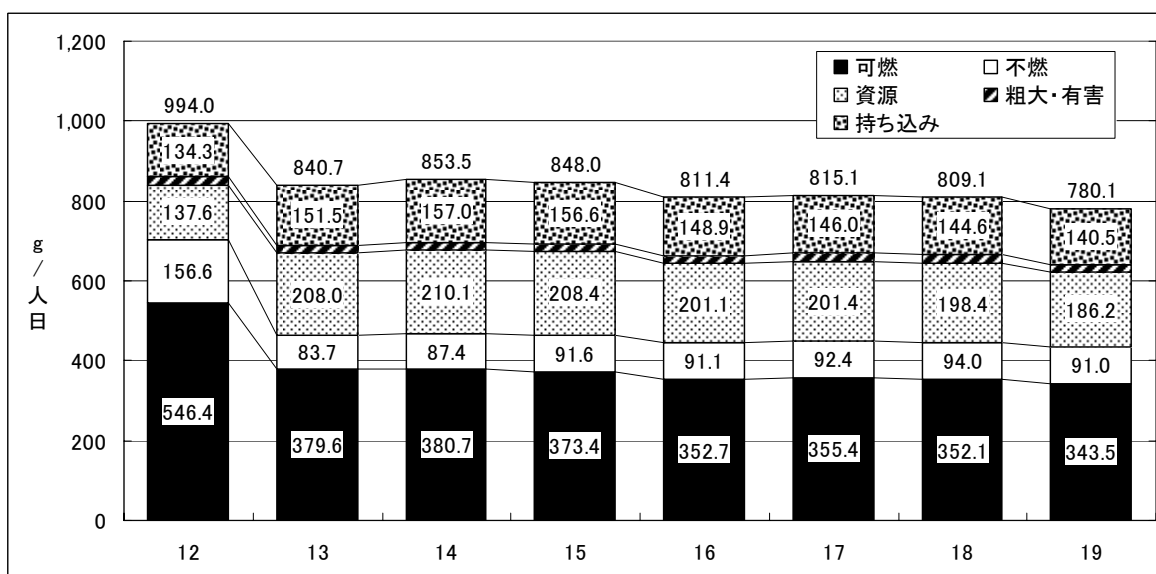
本市のごみ排出量は、有料化導入後もリバウンドを見せず、微減傾向を維持しています。ただし、不燃ごみは年々増加傾向を見せています。

平成 18 年度に日野市（以下、「本市」という。）内で排出されたごみ・資源物量は、家庭ごみ 42,109 トン、事業系（持ち込み）ごみ 9,163 トンで、合計 51,272 トンでした（図表 4）。これは有料化導入直後の平成 13 年度実績とほぼ同等（331 トン、0.6%の増）の水準であり、その間人口も増加していますので、市民 1 人 1 日あたりの排出量では、平成 18 年度 809.1g/人日と、平成 13 年度比で約 4%減少しています。（図表 5 1 人 1 日あたりのごみ・資源物排出量の推移）

ただし、ごみ種別に見ると、不燃ごみのように年々増加しているものもあります。



図表 4 年間ごみ量の推移



図表 5 1 人 1 日あたりのごみ・資源物排出量の推移

(2)ごみ・資源物の分別収集・資源化事業

ごみ・資源物の分別収集、処理・処分のしくみに大きな変更はありません。一方、クリーンセンターの老朽化に伴う施設更新計画の検討が進んでいます。

本市のごみ・資源物の処理・リサイクルのしくみは、

- 可燃ごみの焼却処理
- 不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別処理（可燃分、資源物の分離）、埋立処分
- 古紙（段ボール、新聞、雑誌・雑紙、紙パック）や古布、缶類の分別収集、及び民間事業者（日野市資源リサイクル事業協同組合）による選別・資源化
- びん、ペットボトル、トレー類（発泡トレーやプラボトル）の容器包装リサイクル法に基づくリサイクル
- 有害物（乾電池・蛍光灯）の民間委託処理

で成り立っており、大きなシステム変更はありません。なお、焼却残渣（焼却灰及び飛灰）の再利用として、平成 18 年度からエコセメント化事業が始まっています。

一方、クリーンセンターごみ処理施設（焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設）は老朽化が進んでおり、第 1 次ごみゼロプランに基づき、焼却施設や不燃・粗大ごみ処理施設の更新計画やプラスチック製容器包装などのリサイクル施設建設計画の検討を進めています。

(3)「ごみ減量推進市民会議」など市民の活動

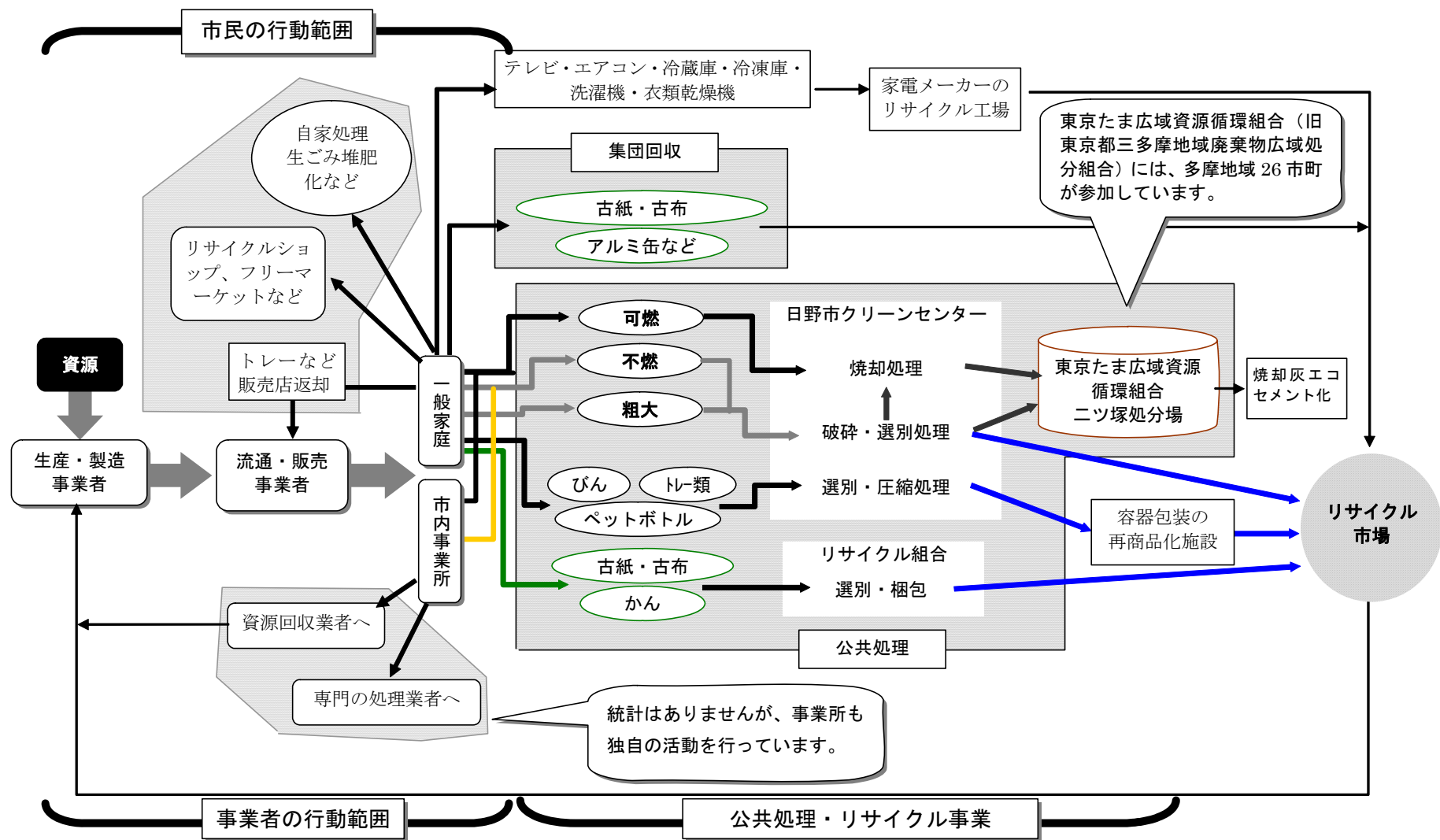
平成 14 年度に「ごみ減量推進市民会議」が発足し、市民への啓発活動やマイバッグ運動などの取り組みを展開してきました。また、生ごみ減量化の取り組みなど、さまざまな市民との連携活動を展開しました。

第 1 次ごみゼロプランを推進するための母体となる「日野市ごみ減量推進市民会議」は平成 14 年度に発足し、以下の 2 本の柱を中心に活動を展開しました。

- 「PR 分科会」による市民 PR・啓発活動
（市のごみ情報誌エコやごみ・資源分別カレンダー編集への参加など）
- 「レジ袋分科会」によるレジ袋削減の取り組み
（マイバッグ運動の展開やレジ袋無料配布中止に向けた販売店との協議など）

マイバッグ運動では、平成 15 年から 3 か年にわたり、市内スーパー店頭で毎月マイバッグキャンペーンおよび出口調査を実施するという、全国最大規模の運動を展開しました。この運動には、ごみ減量推進市民会議のみならず、廃棄物減量等推進員や市内のさまざまな市民団体も参加しています。

一方、生ごみなど有機性資源の減量・資源化も重要な取り組みテーマでした。市民・農業者・行政などが参加する「日野市生ごみリサイクル（堆肥化等）推進協議会」、市民団体「まちの生ごみを考える会」など、さまざまな市民参画の場において、市民への PR 啓発や、生ごみリサイクルの各種実験事業が展開されています。

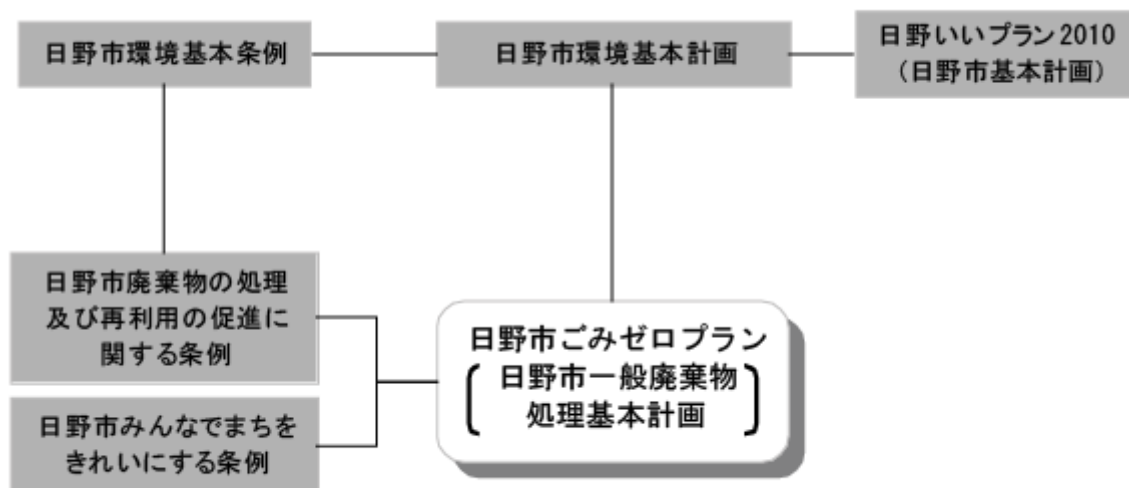


図表 6 （参考）日野市の「もの」「不用物」「ごみ・資源」の流れ

(4)環境基本計画の見直し

平成 17 年に「日野市環境基本計画」の見直しが「重点対策と推進体制」として取りまとめられ、「ごみゼロ」の新たな目標が定められました。

平成 11 年（1999 年）に施行された日野市環境基本計画は、大規模な市民参画により策定された本市初の計画であり、ごみゼロプランの上位計画に当たります（図表 7）。



図表 7 ごみゼロプランの位置づけ

平成 16 年 7 月から、環境基本計画の 5 年目の見直しが市民・事業者・学生・市職員 70 人のワーキングチームによって実施されました。見直し作業は 9 ヶ月間にわたり、各分野ごとの指標・数値目標や具体的な推進体制を中心に「重点対策と推進体制」としてまとめられ、平成 17 年に発行されています。

その中で、廃棄物分野は「リサイクル」から「ごみゼロ」に名称が改められ、平成 24 年度（2012 年度）の目標として、「1 人 1 日あたりの総ごみ量を、多摩地域最少を目指す」こととしています（図表 8）。ちなみに、平成 18 年度の日野市の市民 1 人 1 日あたり総ごみ・資源物排出量は、多摩地域内で 7 番目の低さとなっています（図表 9）。

また、重点的な取り組み内容は以下のとおりです。

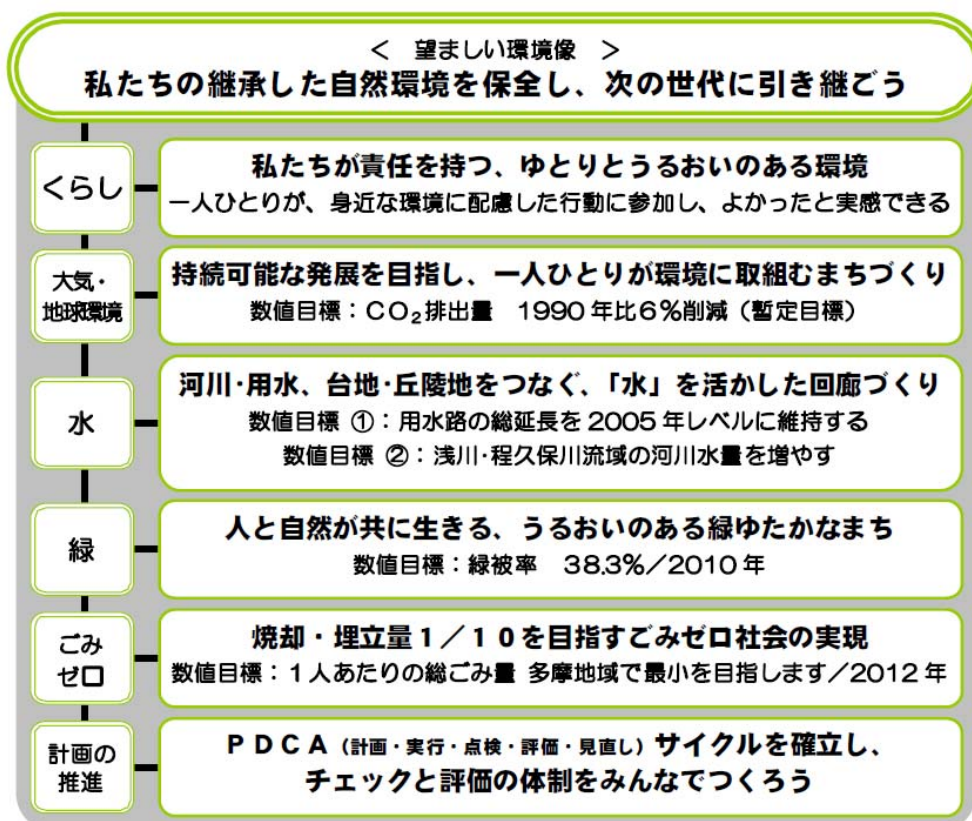
1) 生産・流通の取り組み（生産・流通の 4R）

関係機関の働きかけ、事業者との交流を深めることにより、拡大生産者責任への動機付けを誘導する。

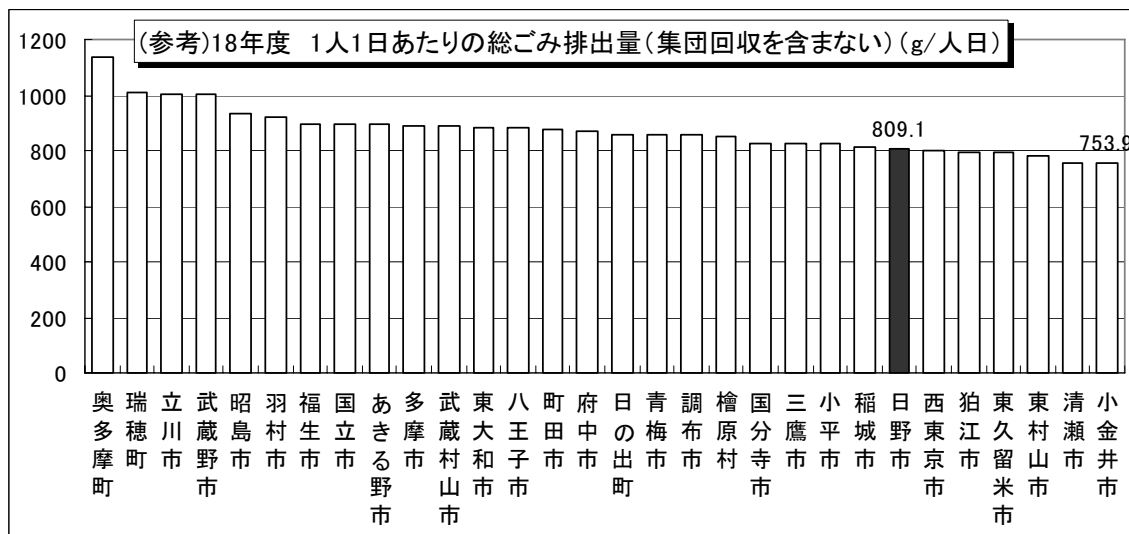
2) 消費・分別の取り組み（くらしの 4R）

市民、市内事業者、事業所、市が協力してごみの発生回避・排出抑制を進めるための「日野ルール」を確立する。

- 3) ごみ処理システム（脱焼却・脱埋立を目指して）
プラスチック製容器包装の分別収集システムを拡大する。引き続き生産者の責任を求めていく。
- 4) 資源再生リサイクルシステム（小さな循環を目指して）
店頭回収など生産や流通段階での循環を強化する。また、生ごみなど有機性資源の地域内循環をつくる。



図表 8 「日野市環境基本計画 重点対策と推進体制」（平成 17 年 10 月）の概要



図表 9 多摩地域の平成 18 年度 1 人 1 日あたり総ごみ排出量（集団回収を含まない）

Ⅱ 第 2 次ごみゼロプランの基本構想

§ 1 基本的な事項

「一般廃棄物処理基本計画」とは日野市の一般廃棄物（ごみ）処理を行う際の基本的な考え方や目標、そして目標を達成するための指標や主要な施策などを定めるものです。

日野市では、平成 13 年度以降、一般廃棄物処理基本計画の名称を「ごみゼロプラン」とし、廃棄物の処理においてごみの減量やリサイクルに比重を置いた計画としています。

平成 13 年度作成の「第 1 次ごみゼロプラン」においては、平成 24 年度までに「1 人 1 日あたりの総ごみ量を、多摩地域最少を目指す」こととしました。日野市の市民 1 人 1 日あたり総ごみ・資源物排出量は、平成 18 年度には多摩地域内で 7 番目まで少なくなりましたが、目標を達成するためには、今後も継続してごみの減量を行っていく必要があります。

また、この目標達成のために、各種プログラムを策定しましたが、このプログラムごとの目標についても達成できたもの、順調に実施されているもの、見直しが必要なものなど、様々です。

そこで、第 2 次ごみゼロプランでは、第 1 次ごみゼロプランを基本的に継続し、各プログラムの継続や内容の充実、あるいは見直しについて計画します。また、必要に応じて、新しいプログラムの策定を行います。

1.1 ごみゼロプランの位置づけ

ごみゼロプランは、「日野市環境基本計画」の下に位置する計画であり、平成 12 年度の「ごみ改革」及び「日野いいプラン 2010」を受けて策定されています。

第 2 次ごみゼロプランは、第 1 次ごみゼロプランの策定から 5 年経過した時点に 5 年間の検証とそれに伴う事業の見直しや、継続事業の精査を行いました。第 2 次ごみゼロプランでは、前期（平成 20 年～平成 24 年）と後期（平成 25 年～平成 29 年）の目標期間を定め、様々なプログラムを実践していきます。

また、重点プログラムを定め、基本的に毎年度末ごとに、プログラムの進捗状況や目標達成度をチェックし、評価を行っていきます。

1.2 基本方針

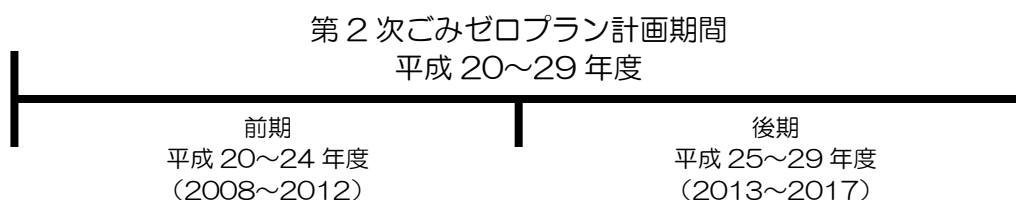
多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指します。

皆様のご協力により平成 18 年度、日野市は 1 人 1 日あたりのごみ排出量が、多摩地域で 7 番目に少ない市になりました。しかし、1 人 1 日あたりのごみ排出量が一番少ない自治体と比べると、日野市民は 1 人 1 日あたり約 55 g、1 年で約 20kg も多くごみを出しています。そこで、今後更にごみの減量化を市民の皆さんと協力して進めていくことで、「ごみを多摩地域で一番少なくする」ことを目指します。

そのために、市民 1 人ひとりがごみ減量に取り組むことで、「1 人 1 日 100 g 減量」を推進していきます。

1.3 計画期間

第 2 次ごみゼロプランの計画期間は平成 20 年度～平成 29 年度までの 10 年間とし、平成 24 年度を前期目標年次、平成 29 年度を後期目標年次とします。



1.4 ごみゼロプランの対象

(1)対象地域

日野市全域を対象とします。

(2)対象とする廃棄物など

①ごみ・資源物

市内の一般家庭、事業所で不用となって、排出されるごみ（一般廃棄物）や資源物を対象とします。産業廃棄物は対象としません。

②生活排水（し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水）

公共下水道で処理されない生活排水（一般廃棄物）を対象とします。生活排水には、くみ取りし尿・浄化槽汚泥・生活雑排水が含まれます。

1.5 人口の枠組み

将来人口の枠組みは循環型社会形成基本計画（平成 18 年）に示したものを採用します。図表 10 に示すとおりです。

図表 10 将来人口の枠組み

年度	H18(実績)	H25	H29
人口	173,624 人	174,402 人	175,341 人

1.6 「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方

(1)地球温暖化対策と CO₂ 削減

ごみゼロ活動によって温暖化をはじめとする、地球環境問題への対応を図ります。

世界中の地球温暖化による影響が毎日報じられ、国際社会全体で地球温暖化問題に取り組む中、1 人ひとりが地球温暖化対策に真剣に取り組む時にきています。

日野市においても「地球温暖化対策実行計画」「みどりの大地 青い地球をいつまでも」をテーマとして掲げた、「ふだん着で CO₂ をへらそう」事業により、温暖化防止、CO₂ 削減について様々な取り組みを行っているところです。

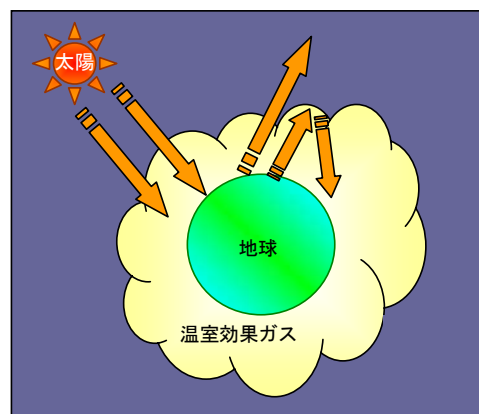
「温暖化防止、CO₂ 削減」を、市全体で取り組み世界中に発信していくため、ごみゼロプランの中で貢献できる対策を盛り込んでいくことが必要です。

温暖化防止、CO₂ 削減に対して、ごみゼロプランで貢献できる対策としては、まず、ごみの減量です。

「ごみゼロ」を進めるうえで、資源リサイクル量を増やしたり、埋立処分量を削減することは大切なことですが、リサイクルのために余分なエネルギーを消費したり、ごみ焼却炉の増加によって温室効果ガスが増大しては、温暖化防止、CO₂ 削減にはなりません。

具体的な取り組みとしては、4R（発生回避、発生抑制、再使用、再生利用）の推進に力を入れていきます。また、使い捨てのシンボリック存在であるレジ袋の無料配布中止を、市内全域のスーパーへ拡大することを目指します。

市民 1 人ひとりの取り組みによる「プラスチック類の排出抑制」「ごみの焼却量の最少化」により、温暖化防止、CO₂ 削減を行っていきます。



図表 11 温室効果ガスによる地球温暖化のイメージ

ふだん着で CO₂ をへらそう宣言

日本は世界で4番目に CO₂ を出している国（2006 年度）です。つまり、私たちは被害者であると共に、加害者でもあります。こうした状況を踏まえ、日野市も 1990 年度比で CO₂ を 6% へらす目標を立てています。

しかし、現時点では逆に 17% 増加してしまっています。目標達成のためには、市全体で 13 万 2 千トン（年間）もの CO₂ をへらす必要があります。そこで、市民生活分として目標を以下のように決めました。

1 人が一日約 1.6kg の CO₂ をへらす

目標達成のためには、市民の皆さんの「ふだん着で CO₂ をへらそう宣言」への参加が必要です。

「ふだん着で CO₂ をへらそう宣言」へ参加するには、参加申込書を日野市環境保全課に送付し、実際に CO₂ をへらす取り組みを継続して行ってもらいます。

CO₂ をへらす取り組みについては、「ふだん着で CO₂ をへらそう宣言取り組みメニュー」からいくつか選んでももらいます。

ごみの減量・資源化にも関係する取り組みとしては、以下の 4 つがあります。

- 生ごみなどを出す量をへらす。生ごみを出す前の「ひとしぼり」が有効です。
- ビンや缶、紙類や、ペットボトル、トレー類、不要な包装などは、地域や販売店の資源物回収へ。
- マイバッグを利用して、レジ袋を受け取らない。
- ペットボトルはなるべく購入しない。水筒などの活用を心がける。

(2)「第2のごみ改革」へ

第2のごみ改革宣言！～原点にたちかえり更なる減量～

平成12年10月の最初の「ごみ改革」は、ダストボックスの廃止、原則戸別収集のごみ有料化導入という、大きなしくみの変更によるものでした。これによって可燃ごみ・不燃ごみの収集量は改革前と比べて文字通り「半減」し、日野市は「ごみゼロ社会」への一歩を踏み出しました。

ごみ改革から7年半を経た平成19年度末現在においても、1人あたりのごみ・資源物の排出量は増えておらず、平成13年度をやや下回っています。これは市民・事業者それぞれがごみに対する意識を継続し、ごみを増やさないよう努力した結果であり、これこそが、「ごみ半減」以上に誇るべきごみ改革の成果だったといえます。

しかし、次の10年間に向けては、平成12年の「ごみ改革」時のような一夜にして効果が出るような施策は見つかりません。

そこで、第2のごみ改革では、小さくともできることを1つ1つ確実に実行していくことが重要です。

具体的には、市民1人ひとりが地道にごみ減量に取り組むことで、「1人一日100g減量」を推進します。そして、「多摩地域で一番少ないごみ排出量」を目指します。

(3)4Rの推進

リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rに取り組みます。

平成13年の循環型社会形成推進基本法の制定以来、ごみ問題の解決のための3R(リデュース・リユース・リサイクル)という考え方が次第に浸透してきました。

ごみゼロプランでは、これに「リフューズ(Refuse;発生回避)」を加えた4Rを引き続き掲げ、取り組んでいくこととします。

①Refuse ; 発生回避

日常生活や事業活動の中で、不要なものや使い捨てのものは買わない、家に入れない、という行動です。例えば、

- レジ袋はもらわない
- 過剰包装のものは買わない
- 使い捨て製品ではなく、長寿命のものを買う

といった行動がこれに当たります。

②Reduce ; 発生抑制

家庭や事業所内でものを消費した際に、なるべくごみを出さないようにする行動です。

- 調理くずが出ないように料理する、食べ残しをしない
- 生ごみは家庭内で土に返す

- ものを大切に、なるべく長く使う
など、市民・事業者1人ひとりの行動が求められます。

③Reuse ; 再使用

くり返し使えるリターナブルびんや詰め替え容器を利用する、古着や家具などをリサイクルショップやフリーマーケットを利用して他の人に使ってもらう、自ら使う、といった「製品を製品としてそのまま使う」行動です。

リユースは、いったん原材料に戻してから再生するリサイクル（再生利用）よりも、一般的には環境への負荷が小さくなります。

④Recycle ; 再生利用

びん・缶やペットボトル、古紙類などは資源として分別することにより、再び製品の原材料としてよみがえります。そのためには、可燃ごみや不燃ごみに資源物を絶対に入れない、といった行動の徹底が必要です。

また、発泡トレーやペットボトルなどを買ったお店に返す(店頭回収に出す)ことは、リサイクルに役立つばかりではなく、「余分なトレーなどは要らない」ことをお店に意思表示し、「Refuse ; 発生回避」にもつながります。

(4)市民・事業者・行政の連携と協働

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすと同時に、連携し、協力し合ってごみゼロ社会を目指します。

地球環境への負荷の少ないごみゼロ社会を目指すには、市民・事業者の1人ひとりが4Rの取り組みを実践し、行政も多種多様なリサイクルシステムを構築するなど、各主体がそれぞれの役割を果たす必要があります。それとともに、あらゆる取り組みの場面で市民・事業者の積極的な参画を得て、三者が協働で取り組んでいくことが大切です。

なお、日野市という一自治体だけでは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済の一方の主役である「生産者」に対する働きかけが困難であることもまた事実であり、国レベルでの「拡大生産者責任」の強化策をより一層求めていく必要があります。「ごみ改革」以来、日野市が発信した「市民の力でごみは半減できる」「市民の努力に、次は事業者（生産者）が応える番である」といったメッセージが、国や生産者団体にも届き、ごみの減量・資源化に反映されはじめています。社会制度を整えていくためにもまず市民と行政が行動！これがごみゼロプランの考え方です。

§ 2 計画の体系

2.1 計画の体系

(1) 計画の構成

第2次ごみゼロプランも、第1次に引き続き「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」の3つの柱から構成します。

各計画には、大きな目標としての計画項目があり、さらにこれを具体化するためのさまざまなプログラムを組んでいくこととします。

(2) 計画・プログラムの全体像

「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」は、計画の基本的な方向性、目標を定める「計画項目」と、計画項目を達成するための手段である「プログラム」から構成されています。第2次ごみゼロプランの見直しにあたり、「計画項目」と「プログラム」にはそれぞれ「重点計画項目」と「重点プログラム」を設けました。計画・プログラムの全体像は図表12に示すとおりです。

図表 12 計画・プログラムの全体像

【市民行動計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロプランとの関連
計画項目	重点	1 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制	新規
		2 生ごみを減らそう	見直し
		3 プラスチック製容器包装の抑制	継続
	その他	4 分別ルールの徹底と分別精度の向上	継続
		5 環境学習～教育～啓発	継続
		6 購入・消費時の取り組み	継続
		7 不法投棄対策、モラルの向上	継続
プログラム	重点	1 ごみゼロ活動の支援（ごみゼロサポーター制度の導入）	新規
		2 市民との協力体制構築	新規
		3 新聞紙の民間回収への移行プログラム	新規
		4 生ごみ地域内循環方式の導入	新規
		5 生ごみの家庭内循環	継続
	その他	6 ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム	継続※
		7 集合住宅支援プログラム	継続
		8 不法投棄防止プログラム	継続
		9 ごみの発生・排出状況の調査プログラム	継続
		10 製品を長持ちさせるプログラム	継続
		11 ごみ学習推進プログラム	継続
		12 ごみゼロ大学ネットワークプログラム	見直し

※ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラムも統合

【事業者行動計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロプランとの関連
計画項目	重点	1 事業所ごみの減量 2 販売店回収の推進と容器包装削減	見直し 見直し
	その他	3 拡大生産者責任の追及	継続
プログラム	重点	1 「日野ルール」プログラム ※日野ルールとは、市民、市内販売所・事業者、市が協力してごみの発生回避、排出抑制の取り組みをすすめるための、日野市独自のルールのことです。	新規
	その他	2 トップランナーの参加促進プログラム 3 経済的・制度的手法の導入検討プログラム	見直し 継続

【循環システム計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロプランとの関連
計画項目	重点	1 プラスチック製容器包装の分別収集の拡大 2 焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新 3 市民主体のリサイクル拠点の整備	継続 継続 新規
	その他	4 埋立処分計画・広域的連携 5 未利用資源活用技術の調査研究 6 し尿処理施設の更新 7 経済的・制度的手法の調査研究	見直し 継続 継続 継続
プログラム	重点	1 埋立処分量の削減プログラム	継続
	その他	2 熱回収施設・リサイクルセンターの整備 3 ごみエネルギー化推進プログラム 4 汚泥再生施設の整備	継続 見直し 継続

2.2 重点計画項目・重点プログラムについて

(1)生活・事業活動スタイル変革のためのしくみづくり

市民活動を支援したり、事業者自らによる取り組みを促進するためのしくみづくりを進めます。

①市民活動・地域活動を支援するために

自治会などの市民団体、地域団体などを支援するための（仮称）ごみゼロ活動支援制度の導入や、ごみの減量や資源化に取り組んでいる市民が、その知識や経験を他の市民に伝えられるようなしくみづくりを行っていきます。市民同士で草の根的な啓発啓蒙や情報交換を行い、実践していけるよう、ごみの分別徹底や家庭内・地域でのごみ減量に向けた市民活動・地域活動のより一層の活性化を図ります。

②事業者の自主的な取り組みを促進するために

レジ袋の削減や自らの事業所ごみを減らすなど、事業者の自主的な取り組みを促すための「日野ルール」を導入します。

(2)生ごみや剪定枝など有機性資源の地域内循環

生ごみの家庭内処理を進めるとともに、家庭内で処理しきれない生ごみや剪定枝などの有機性資源を地域内で循環させる、「小さな循環づくり」を進めます。

生ごみの家庭内処理を進めるため、堆肥化循環モデル事業のノウハウの拡大や「生ごみの地域内循環方式」の事業化を図ります。

(3)民間主体の資源リサイクルの推進

古紙類やアルミ缶などの集団回収、ペットボトルやトレー、牛乳パックの店頭回収など、民間主体のリサイクルが可能な資源は、可能な限り民間回収への移行を図ります。

（仮称）ごみゼロ活動支援制度の導入や「日野ルール」づくりにより、新聞、ペットボトル、トレーなどの販売店回収、店頭回収を進めるとともに、新聞については分別収集から販売店回収・集団回収へと移行していきます。

(4)リサイクルを進め最終処分量を最小化するためのシステムづくり

最終処分量の最小化を図るための分別収集、処理システムを整備します。

プラスチック製容器包装の分別収集を拡大します。分別収集の拡大により最終処分量を削減するとともに、プラスチックの焼却量を減らすことで、更なるCO₂の削減を行います。また、老朽化したクリーンセンターを更新し、適正規模の焼却処理、資源選別処理基盤を整備し、最終処分量の最小化を図ります。

§ 3 ごみ・資源物発生・排出抑制の目標

3.1 市民 1 人ひとりの目標

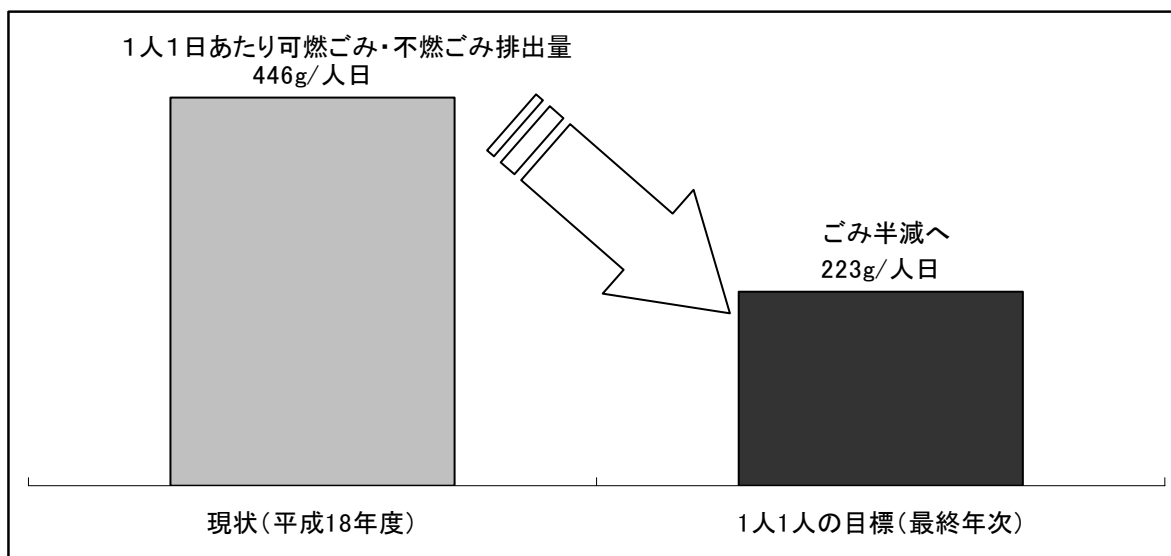
市民 1 人ひとりが自らごみ半減を行うことを目標とします。
収集可燃ごみ・不燃ごみ合計の排出量の目安は、1 人 1 日あたり 223g/人日とします。

平成 18 年度、市民 1 人が 1 日に市の収集に出している可燃ごみ量は、352g/人日、不燃ごみ量は 94g/人日で、合計 446g/人日です。

これを半減できれば 223g/人日となります。焼却・埋立処分されるごみが減ることにより環境への負荷が小さくなるばかりか、収集運搬や施設の維持管理などにかかる税金も節約される効果が得られます。

そこで、さまざまな創意工夫によってごみ半減を達成することを、計画期間中の市民 1 人ひとりの目標とします。

また、事業系ごみについても同様に、1 つ 1 つの事業所から市のごみ処理に出すごみを半減することを求めています。



図表 13 市民 1 人ひとりの「ごみ半減」目標イメージ

【ごみ半減の目安について】

収集ごみを「半減」するための取り組みの例を図表 14 に示します。品目別の排出量は、組成分析調査結果から算定したもので、市全体の平均的な数値となります。ごみの排出量や分別状況には個人差があります。以下の減量効果の試算を目安として、家庭から出るごみの量や分別状況を自らチェックし、1 人ひとりが取り組んでいくこととします。

図表 14 市民 1 人ひとりのごみ半減目標の目安

単位：g/人日

ごみ組成	減量化の目安	現状の排出量(18 年度)			減量後の 排出量
			可燃ごみ	不燃ごみ	
生ごみ	60%削減	160	159	1	64
草木類	10%削減	43	42	1	39
古紙類・繊維類	ごみへの排出量 ゼロへ	57	53	4	0
プラスチック製容器包装		59	18	41	0
びん・缶		8	1	7	0
その他の可燃物		91	74	17	91
その他の不燃物		28	6	22	29
合 計		446	353	93	223

①生ごみ

【排出量】

生ごみの排出量は、160g/人日と可燃・不燃ごみ全体の 4 割近くを占めています(数字は平成 18 年度現在。以下同様)。

【取り組めること】

- 食材を買いすぎない(冷蔵庫で腐らせない)、調理を工夫したり、食べ残しをしないなどの取り組みで発生量そのものを減らす。
- コンポスト容器や生ごみ処理機の利用など、家庭内でできる生ごみ減量・資源化に取り組む。
- 生ごみを可燃ごみに出す場合はひとしぼりして水気を切る(生ごみの約 8 割は水分です)。

【減量化の目安】

生ごみの排出量を 6 割削減する。

②草木類

【排出量】

ごみ排出量の約 1 割、43g/人日が排出されています。

【取り組めること】

- 落ち葉などはなるべく土に返す。
- 市の剪定枝拠点収集を利用する。

【減量化の目安】

草木類の排出量を 1 割削減する。

③古紙類・繊維類

【排出量】

57g/人日が分別されずに可燃ごみを中心に排出されています。

【取り組めること】

- 分別を徹底してごみに出さない。分別したものは集団回収や販売店回収へ出す。

【減量化の目安】

古紙類・繊維類のごみへの排出量をゼロにする。

④プラスチック製容器包装

【排出量】

18g/人日が可燃ごみに、41g/人日が不燃ごみに排出されています。

【取り組めること】

- レジ袋はもらわない。
- トレーやペットボトルは店に返す。
- 市の収集に出すときは新たに設ける「プラスチック製容器包装」に分別し、可燃ごみや不燃ごみに出さない。

【減量化の目安】

プラスチック製容器包装のごみへの排出量をゼロにする。

⑤びん・缶類

【排出量】

8g/人日が分別されずに不燃ごみを中心に排出されています。

【取り組めること】

- 分別を徹底してごみに出さない。分別したものは店頭回収や資源物回収へ出す。

【減量化の目安】

びん・缶類のごみへの排出量をゼロにする。

3.2 市が処理するごみ・資源物の削減目標

前期目標：1人あたりのごみ・資源物排出量（事業系も含む）を、平成18年度比で9.1%削減し、多摩地域最少レベルを目指します。

後期目標：1人あたりのごみ・資源物排出量を平成18年度比で11.3%削減します。

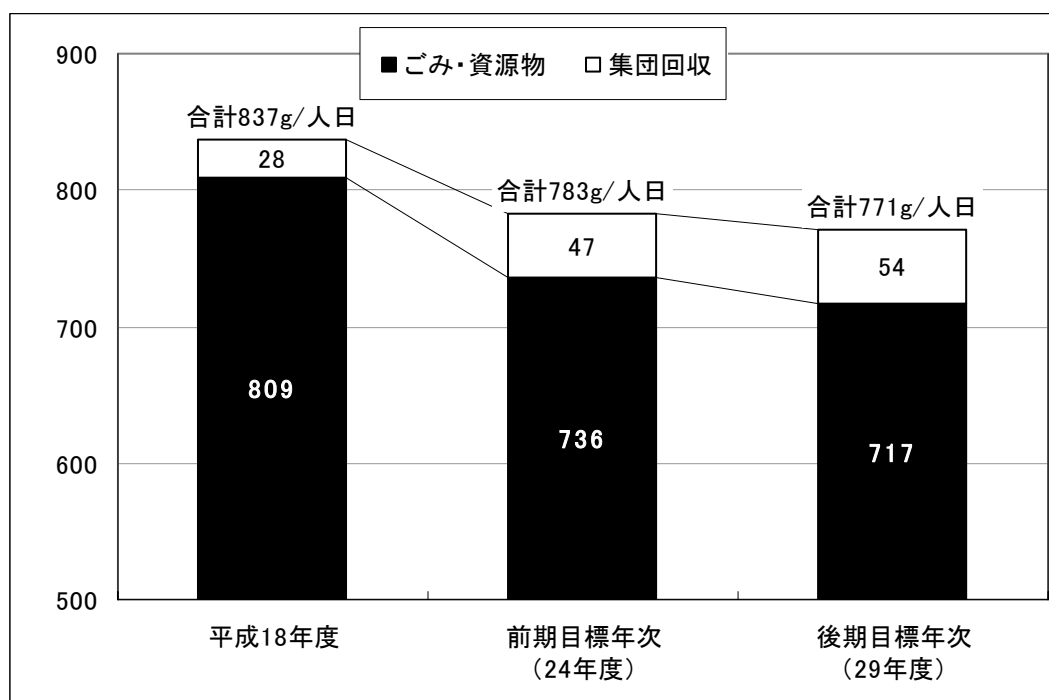
図表 15 ごみ・資源物の削減目標

年度	1人1日あたりの 総ごみ・資源排出量	平成18年度 との比較	集団回収も含む 総排出量	平成18年度 との比較
平成18年度	809g/人日		837g/人日	
前期目標年次 (24年度)	736g/人日	-9.1%	783g/人日	-6.5%
後期目標年次 (29年度)	717g/人日	-11.3%	771g/人日	-7.9%

(参考)

上記目標推計に当たっては、以下のような減量効果を見込んでいます

- 可燃ごみ・不燃ごみの中にある資源の分別を徹底
- 生ごみの家庭内処理量を全体で5%向上すると共に、新たに前期100世帯、後期3,000世帯程度が生ごみの地域内循環方式などにより堆肥化を行う
- 前期中に新聞古紙については、販売店回収・民間回収に移行
- レジ袋の無料配布を中止することにより70%削減
- その他トレーやペットボトルなどの店頭回収により、ごみ中のトレーやペットボトルを前期5%、後期10%削減



3.3 焼却処理・埋立処分場持込量の削減目標

後期目標年次において、焼却処理量を 18 年度比 14%、埋立処分場持込量を 23%削減します。

前項のごみ排出抑制により、焼却処理量の削減を図るとともに、プラスチック製容器包装の分別・資源化、資源の回収率の向上を進め、埋立処分場持込量を可能な限り削減していきます。

図表 16 ごみ焼却処理量・埋立処分場持込量の目標

年度	焼却処理量	埋立処分量
平成18年度	36,627 t/年 (日量100t)	4,827 t/年
前期目標年次 (24年度)	32,078 t/年 (日量88t) (18年度比12.4%減)	3,770 t/年 (18年度比21.9%減)
後期目標年次 (29年度)	31,483 t/年 (日量86t) (18年度比14.0%減)	3,711 t/年 (18年度比23.1%減)

3.4 「1人1日100g減量」の推進

各々の目標の達成を目指すことで、「1人1日100g減量」を推進していきます。

「市民1人ひとりの目標（収集可燃・不燃ごみの半減）」、「市が処理するごみ・資源物の削減目標」、「焼却処理・埋立処分場持込量の削減目標」、これらの目標の達成を目指し、ごみの減量・資源化を行うことにより、「1人1日100g減量」の達成を目指します。

図表 17 各目標達成時の主な削減量

品目	削減方法	削減量
生ごみ	堆肥化・水切りの徹底など	96g／人日
草木類	堆肥化など	4g／人日
レジ袋	店での無料配布中止	5.5g／人日
新聞	販売店回収に出す	24g／人日
その他資源	集団回収に出す。 店頭回収・販売店回収など	26g／人日

前項までの各目標値を全て達成すると、図表17に示すように100g／人日以上のごみ削減が可能です。しかし、全ての市民が、ここにあげた目標の全てを達成することは困難だと考えます。

そこで、日野市全体として、1人1日あたり、生ごみ、草木類などの有機系廃棄物で50g、レジ袋、新聞などその他のごみで50gの削減を目標として、「1人1日100g減量」を推進していきます。

生ごみ・草木類などの削減により50g／人日減量
レジ袋、新聞、その他の削減により50g／人日減量



1人1日100g減量

容器包装 お返し大作戦！

～ 容器包装 断る・返すで ごみ減量！ ～

容器包装、過剰包装等を削減するために、「容器包装 お返し大作戦！」を展開していきます。

容器、包装、梱包材など、商品を購入した時に、買ったお店で引き取ってくれるものは、できるだけ引き取ってもらい、家に持ち帰らないようにしましょう。

「これは引き取ってもらえないかな？」と思うものでも、いらぬものであれば、お店に引き取ってもらえるかどうか聞いてみましょう。

「これは必要ありません」という意思表示をすることによって、販売店や製造元に容器包装・過剰包装に対する意識改革を促すことになります。

§ 4 計画推進のしくみ

4.1 推進体制見直しの視点

多種多様な取り組みを「つなげ」「共有する」として「ごみゼロ推進協議会」を設けます。

第2次ごみゼロプランでは、市民や事業者、行政のさまざまな取り組みを「つなげ」「共有する」場として、「ごみゼロ推進協議会」を設置します。ごみゼロ推進協議会には、ごみゼロプランの実施検討部隊として、「専門部会（プロジェクトチーム）」を設け、個別プログラムの検討や実施を推進していきます。

「ごみゼロ推進協議会」は、「専門部会」の各プロジェクトチームの報告及び情報交換の場であるとともに、市内のさまざまな活動に関する情報を共有し、新たな取り組みにつなげる核とします。

現行の「ごみ減量推進市民会議」のメンバーには、「ごみゼロ推進協議会」への参加をお願いし、これまでの知識や経験を生かせる専門部会への積極的な参加を要請していきます。

4.2 推進体制

ごみゼロプランの推進体制を以下に整理します。

《交流と情報共有の場》

■ ごみゼロ推進協議会

ごみ減量やリサイクルに関係する団体や個人が一堂に集い合い、それぞれの活動の報告や連絡を行います。

特に重要なテーマについては、専門部会（プロジェクトチーム）を設け、計画の実施に向けての検討や実施プログラムの作成、行動モデルの実施などを行います。現在、活動しているごみ減量・資源化のための市民団体については、希望があればごみゼロ推進協議会の承認を得て、その活動団体を専門部会として位置づけます。

専門部会、各団体、個人のごみ減量・資源化のための活動や成果については、ごみゼロ推進協議会で報告を受け、活動の拡大や成果の公表などについて検討します。また、関係者によるレクチャーや研修を行うなど、啓発の機会としても活用していきます。

《自治会・地域単位での活動》

■ 廃棄物減量等推進員

自治会単位で廃棄物減量等推進員を選定してもらい、ごみ排出ルールの徹底や、自治会単

位でのごみ減量の取り組みなどを担っていただきます。

また、ごみゼロ推進協議会で実施するプログラムなどへの協力もお願いしていきます。

■（仮称）ごみゼロサポーター登録制度

ごみゼロ推進の市民リーダーとなれる、ごみの減量・資源化に先進的に取り組んでいる市民の発掘を行い、「ごみゼロサポーター」として協力をお願いしていきます。ごみゼロサポーターには、ご自身の経験や知識を活用し情報提供を行ってもらうことにより、市民にごみ減量やリサイクルに取り組むための方法や情報を伝達していただきます。また、希望者には市の開催する「ごみゼロ」に関するイベントでの公演、環境学習教室における講師など、ご自身の取り組みをより広く市民へ啓発する機会を提供します。

《ごみゼロプランの個別プログラムの推進》

■ 専門部会（プロジェクトチーム）

ごみゼロプランのプログラムの中で優先的に行うプログラムごとに実施メンバーをごみゼロ推進協議会のメンバーや市民、関係者から募り、それぞれの専門部会（プロジェクトチーム）をつくります。各プロジェクトチームは目標を実現した時点で解散となります。

■ その他さまざまな市民団体・事業者団体・学校教育機関等

その他自主的に活動しているさまざまな市民団体・事業者団体・学校教育機関等にもごみゼロ推進協議会や専門部会への参加を呼びかけ、連携と協働を図ります。

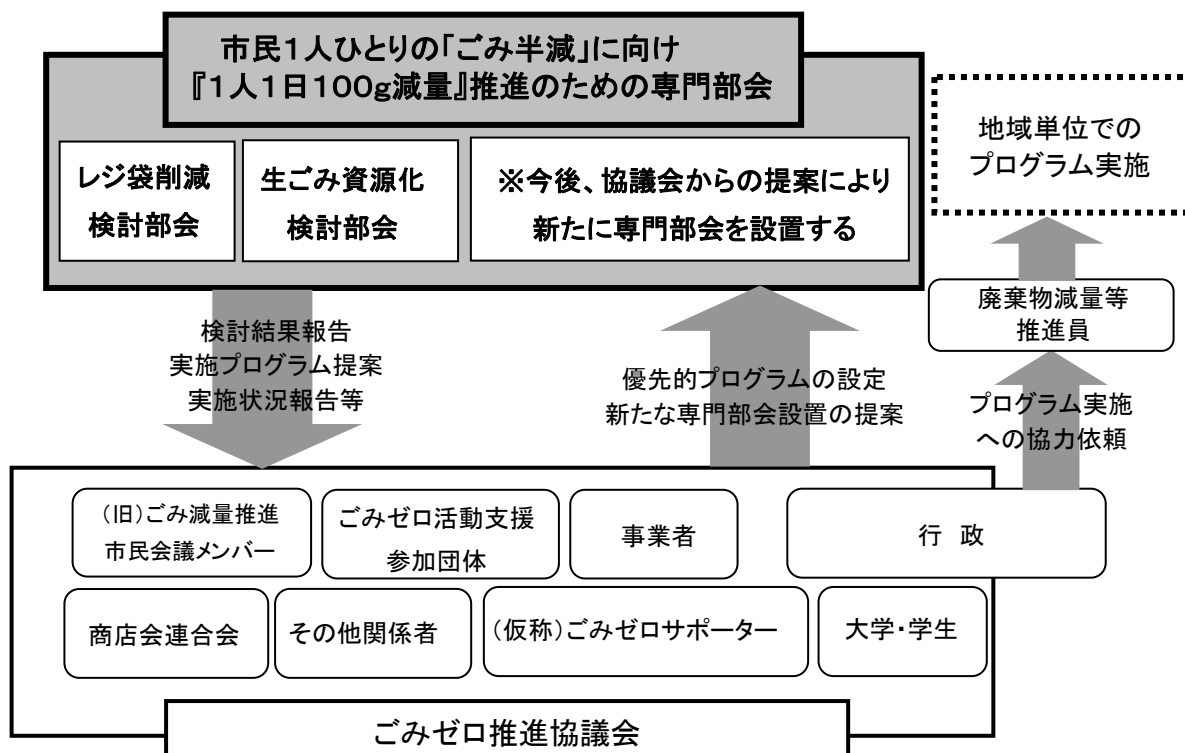
【ごみゼロ推進協議会参加団体（例）】

- ・ リサイクル等市民団体
- ・ 大学
- ・ 日野市資源リサイクル事業協同組合
- ・ ごみゼロサポーター
- ・ ごみゼロ活動支援制度参加グループ
- ・ スーパー等販売店
- ・ 各専門部会（プロジェクトチーム）

《廃棄物行政全般に関する審議》

■ 廃棄物減量等推進審議会

日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に定める廃棄物減量等推進審議会では、廃棄物政策に関する諸事項について市長の諮問を受けて審議します。



図表 18 日野市のごみゼロプラン推進体制

4.3 『1人1日100g減量』推進のための専門部会

『1人1日100g減量』を推進するために、第2次日野市ごみゼロプラン策定に先がけて平成20年度より「レジ袋削減検討部会」と「生ごみ資源化検討部会」を設置します。この2つの部会以外にも、ごみゼロ推進協議会の提案により必要に応じて、ごみの減量・資源化推進のための新たな専門部会を設置し、運営していきます。

(1) レジ袋削減検討部会

日野市内の全スーパーでのレジ袋無料配布の中止を目指します。

①概要

事業者、市民及び市民団体、行政から構成する「共同会議」を設置し、事業者とレジ袋無料配布の中止についての協定（レジ袋削減協力協定（仮））を締結します。

協定の締結は、スーパーを対象に進めていきますが、スーパー以外の個人商店、コンビニエンスストアにも協定の締結を呼びかけていきます。

なお、初年度の「共同会議」は「レジ袋削減検討部会」として位置づけます。

設置した「共同会議」の次の目標としては、「容器包装お返し大作戦」の検討となる予定です。

②委員構成（案）

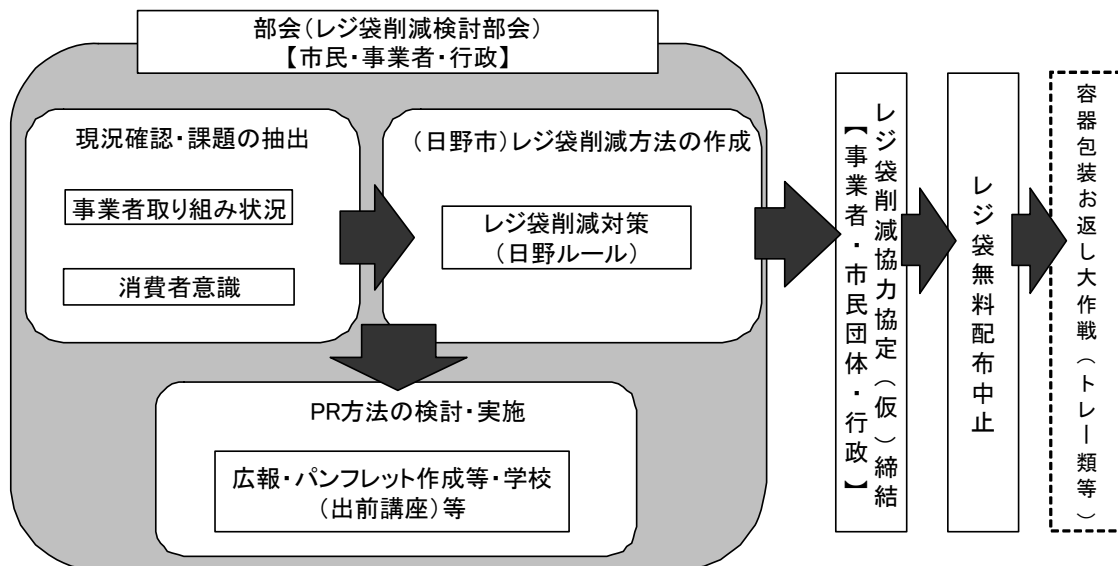
事業者：市内スーパー、日野市商店会連合会、商工会、日野市青年会議所 他
市民：ごみ減量推進市民会議メンバー、ごみゼロプラン見直し会議メンバー、
マイバック運動参加者、日野市廃棄物減量等推進員 他
市民団体：マイバック運動参加団体 他
行政：日野市環境共生部

③スケジュール

平成 20 年 11 月 「共同会議（レジ袋削減検討部会）」立ち上げ
平成 21 年 5 月 レジ袋無料配布の中止についての協定締結
平成 21 年 7 月 協定を締結したスーパーでのレジ袋無料配布の中止

④初年度作業内容

- 市民・事業者・行政による部会（共同会議）立ち上げ
- 事業者の取り組み状況と消費者の意識調査・整理
- レジ袋削減対策（日野ルール）の作成
- レジ袋削減協力協定（仮）の締結（行政と事業者間）
- PR 方法の検討（広報、パンフレット作成等）



図表 19 レジ袋削減検討部会作業内容（案）

(2)生ごみ資源化検討部会

生ごみの資源化を推進します。

①概要

個人が家庭で行う生ごみ資源化、市民団体が行っている生ごみ資源化、地域で行っている生ごみ資源化などの小さな循環を、たくさん作ることによって、生ごみの資源化を推進していきます。

そのために、市内の個人、団体、地域、行政などが実施している生ごみの資源化について、調査し、まとめ、生ごみ資源化マニュアルの作成を目指します。

また、新たに生ごみの資源化に参加する市民を増やすために、生ごみ資源化マニュアルの配布や、行政に窓口を作り情報提供を行っていきます。

さらに、ごみゼロサポーターの1つとして、特に生ごみの資源化について情報提供を行う「生ごみゼロサポーター」制度を確立します。

生ごみゼロサポーターには、現在、生ごみ資源化を行っている個人や市民団体の他に、講習会等を開催しその受講者にも登録してもらえるようお願いしていきます。

なお、資源化推進対象の生ごみは、主に家庭から発生する生ごみを対象とします。また、剪定枝等の草木類についても、生ごみの資源化との関連が深いことから、部会の検討対象とします。

②委員構成（案）

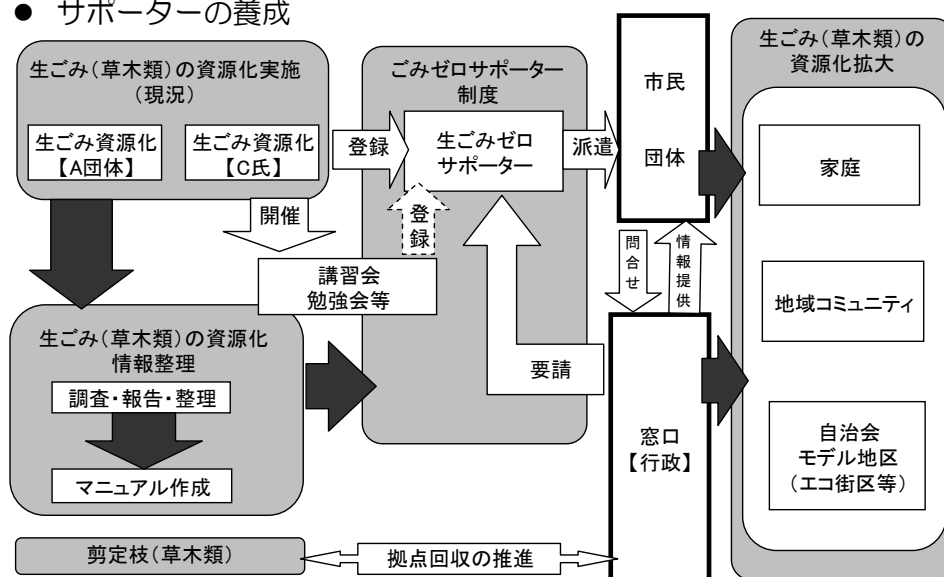
市 民：ごみ減量推進市民会議メンバー、ごみゼロプラン見直し会議メンバー、
日野市廃棄物減量等推進員 他
市民団体：ひの・まちの生ごみを考える会 他
行 政：日野市環境共生部

③スケジュール

平成20年11月～平成21年1月 生ごみリサイクル講習会開催（3回）
平成21年3月 「生ごみ資源化検討部会」立ち上げ

④初年度作業内容

- 市民・行政による部会立ち上げ
- 市内の各団体・個人・行政の実施している生ごみ、草木類の資源化状況調査
- マニュアル作成
- PR方法の検討
- サポーターの養成



図表 20 生ごみ資源化検討部会作業内容（案）

III 循環システム計画

§ 1 計画の概要

1.1 循環システム整備の基本的事項

計画期間中における循環システム整備の基本的事項は以下のとおりです。

(1) ごみ・資源の分別区分

①可燃ごみ・・・焼却処理後、残渣は東京たま広域資源循環組合によりエコセメント化生ごみや紙くず、草木類など、プラスチック製容器包装の分別収集導入に伴い、リサイクル対象外のプラスチック類についても焼却処理対象とします。

②不燃ごみ・・・破碎・選別処理により資源物・可燃残渣を選別。不燃残渣は埋立処分。セトモノ、ガラスや複合品など。

③粗大ごみ・・・破碎・選別処理により資源物・可燃残渣を選別。不燃残渣は埋立処分。

④資源物

- 古紙類（段ボール、雑誌・雑紙、紙パック）・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化

※新聞分別収集は、計画前期中に販売店回収・集団回収への移行を目指します。

- 古着・古布類・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化
- びん類・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化
- 缶類・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化
- ペットボトル・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化
- プラスチック製容器包装・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化

(2) 廃棄物処理事業の実施主体

廃棄物処理・リサイクル事業の各事業主体は以下のとおりです。

①収集運搬

業者委託（収集運搬業者、資源回収業者）

②中間処理

市：焼却処理・粗大ごみ処理、容器包装リサイクル法対象物の選別・保管
資源回収業者委託：回収資源の選別・ストック

③最終処分（エコセメント事業も含む）

東京たま広域資源循環組合

(3) 必要施設の整備更新

平成 20 年度から概ね 8 年間をかけ、以下の施設整備・更新を行います。

- 1) 汚泥再生施設の整備
- 2) 現し尿処理施設の解体撤去
- 3) 熱回収施設、リサイクルセンター（処理棟）の整備
- 4) 現ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設の解体撤去
- 5) リサイクルセンター（プラザ棟）の整備

§ 2 循環システム計画の実施プログラム

重点プログラム

2.1 埋立処分量の削減プログラム

現在、埋め立てているプラスチック類の内、容器包装を分別収集し、埋立量の削減を図ります。また、新たに整備する予定のリサイクルセンターでは、不燃ごみ・粗大ごみからの可燃物と資源物の選別能力を高め、できるだけ埋立処分する量を減らす計画です。焼却灰については、今後もエコセメント化することとし、これらの施策を複合的に行うことで、可能な限り埋立量の削減を行っていきます。

2.2 埋立処分計画・広域的連携の推進

脱焼却・脱埋め立てを将来の理念としながらも、『東京たま広域資源循環組合』による広域的な連携の下、埋立処分場での適正な処分を進めるとともに、エコセメント化などによる埋め立て量の削減を共同で進めていきます。

また、『多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定』に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施します。なお、地震などの災害時に発生する災害廃棄物についても広域的な連携を進めるとともに、それらの処理に対して対応できる能力の施設の検討を進めていきます。

焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、随時近隣市との連携、調整を図っていきます。

その他のプログラム

2.3 熱回収施設・リサイクルセンターの整備

日野市のごみを安定的かつ適正に処理していくために、熱回収施設とリサイクルセン

ターの更新整備を検討していきます。更新して新たに整備する施設では、CO₂ 削減やごみの持つ熱量の有効利用などエネルギー施策についても考慮するとともに、ごみ減量・資源化について市民の活動拠点となるような機能の付加についても検討していきます。

2.4 ごみエネルギー化推進プログラム

本市の「新エネルギービジョン」の具体化検討などと連携を取りながら、市内の廃棄物をエネルギー利用し、地球環境の保全に資するようなサブ・システムの導入について検討していきます。

2.5 汚泥再生施設の整備

日野市のし尿と汚泥を安定的かつ適正に処理していくために、汚泥再生施設の整備を実施します。

Ⅳ 計画推進に向けて

§ 1 当面取り組むべき重点プログラムについて

本計画策定後、ごみゼロプロジェクトチームが当面取り組むプログラムとしては、以下が挙げられます。

以下のプログラムは最初に設置する専門部会（プロジェクトチーム）の検討テーマとする計画です。

《ごみゼロ重点プログラム 2008～》

①日野ルールづくり

- レジ袋無料配布中止を中心とした地域協定づくり
- 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進

②生ごみの地域内循環方式の導入プログラム

- 関係者が参加する検討の場の設置による事業化に向けた調査・検討

③新聞紙の民間回収への移行プログラム

- 市内販売店の新聞販売店回収状況、各販売店の意向などの把握
- 市民意識の調査
- 販売店回収・集団回収を補うためのセーフティネット（安全網）の検討 など

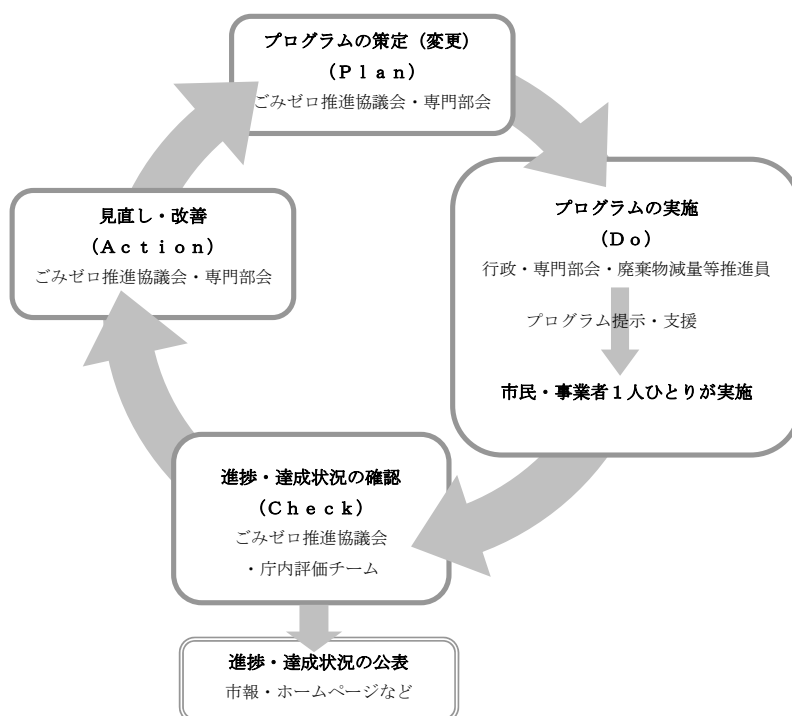
④PR 広報プログラム

- 分別パンフレット・ごみカレンダーの作成
- 学校などで使うごみ教育本の作成
- ごみゼロ推進協議会・専門部会の広報 など

§ 2 ごみゼロプラン達成状況の確認について

ごみゼロプランを確実に実施し、目標を達成していくためには、プログラムの進捗状況と目標達成状況を定期的に確認し、進捗の思わしくないものや実勢にあわなくなったプログラムなどは、適宜見直し、改善を図っていく必要があります。

そこで、「ごみゼロ推進協議会」と「庁内評価チーム」において、プログラムの進捗・達成状況の確認や見直し・改善を、基本的に毎年度末ごとに行って



いくこととします。

進捗・達成状況の確認においては、前年度との比較、今後の目標達成見込みや、問題点などについても検証を行い、総合的にプログラムの達成状況を評価します。また、目標の達成状況や社会経済状況の変化に応じて、見直しや改善を図り、必要に応じてプログラムを変更していきます。

プログラムの進捗状況と目標達成状況については、市報やホームページなどで公表します。

日野市では、既に、第2次日野市ごみゼロプラン策定に先がけて平成20年度より「レジ袋削減検討部会」と「生ごみ資源化検討部会」を設置し、積極的に活動を展開しています。

また、「容器包装 お返し大作戦！」についても、平成21年度の早い時期から実施する計画です。

ごみゼロプラン・専門部会スケジュール（案）

		平成20年			平成21年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
レジ袋削減検討部会	実施決議	●												
	関係事業者訪問	■												
	委員指名	■												
	委員募集			【広報：12/1号】 ■										
	部会開催		● 第1回 (17日)		● 第2回 (27日)	● 第3回 (19日)	● 第4回 (25日)	● 第5回 (22日)	● 第6回 (27日)	●		●		●
	啓発・周知期間							■	■	■	■	■	■	■
	広報・エコー掲載							● エコー掲載 予定	【広報：5/15号】 ●	【広報：6/15号】 ●	【広報：7/1号】 ●	● エコー掲載 予定		
	HP更新			■	■	■	■	■	■	■	■			
	レジ袋削減協力協定(仮)の締結								■	■				
	無料配布中止一斉開始										● 7/1～			
容器包装お返し大作戦部会	実施検討								■	■				
	お返し運動開始										■	■	■	■
生ごみ資源化検討部会	生ごみリサイクル講習会		● (30日)	● (13日)	● (24日)								● (予定)	● (予定)
	仕組みづくり検討(ごみゼロサポーター制度)				■	■	■	■	■	■				
	生ごみサポーター活動展開の検討				■	■	■	■	■	■				
	奨励金制度の検討				■	■	■	■	■	■				
	生ごみ処理補助金の見直し、申込の簡素化検討				■	■	■	■	■	■				
	HP更新				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	委員募集及び資源化実施団体・個人の状況調査(発掘)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	マニュアル作成に伴う調査・整理							■	■	■	■	■	■	■

§ 3 ごみゼロプランの進行管理について

ごみゼロプランのプログラムの目標達成状況と進捗状況を定期的に確認し、ごみゼロプランの進行管理を行っていきます。

そのために、目標達成状況等を把握するためのチェックシートや、プログラムの進捗状況と目標達成度を評価するための評価シートを作成し、これを用いて、基本的に毎年度末ごとに、プログラムの進捗状況や目標達成度をチェックし、評価を行っていくこととします。

目標達成状況チェックシート（例）

ごみゼロプラン目標達成状況

重点プログラム	指標	目標		実績	達成状況	
		H21～H24	H25～H29	H18	H21	H22
ごみゼロサポーター制度の導入	ごみゼロサポーター登録人数	15名	30名	—		
市民との協力体制構築						
新聞紙の民間回収への移行						
生ごみの地域内循環方式の導入	地域内循環方式導入世帯	新たに100世帯	新たに3000世帯	〇〇世帯		
生ごみの家庭内循環	家庭内循環による処理量（平成18年度比で）	—	5%向上	〇〇kg/年		
日野ルールの策定	レジ袋	無料配布中止	排出量70%削減	〇〇kg/年		
	トレイ・ペットボトル	5%削減	10%削減	〇〇kg/年		
埋立処分量の削減	埋立処分場持込量（平成18年度比で）	—	23%削減	〇〇t/年		

プログラム進捗状況・目標達成度評価シート（例）

ごみゼロ活動の支援（ごみゼロサポーター制度の導入）			
記入年月日			
記入者			
目標・指標	ごみゼロサポーター制度を確立し、ごみゼロサポーター登録人数を30人以上にし、市民のごみゼロ活動の支援を行う。		
達成状況	今年度評価	前期目標	後期目標
達成値・目標値	6名	15名	30名
評価年度・目標年度	〇〇年度	24年度	29年度
目標に対する達成度	—	40%	20%
進捗状況 (前年度までと比較)	良くなった・変わらない・悪くなった		
目標年次までの 目標達成の見込み	①. 現況の施策の継続で達成できる ②. 達成は困難であり施策の見直しが必要 ③. 目標値の見直しが必要		
施策実施の状況	「まちの生ごみを考える会」など、先行してごみゼロ運動を実践する市民団体の参加者がごみゼロサポーターとして登録している。また、平成20年度には、生ごみリサイクル講習会が開催され、ごみゼロサポーターの養成を行っている。		
問題点	生ごみのリサイクルについては、活発に活動している市民団体があり、その参加者がごみゼロサポーターとなっている。ただし、生ごみ以外のごみゼロサポーターが少ない。		
見直し・改善策	ごみゼロサポーター制度について、より広く市民に告知し、生ごみ以外の分野のごみゼロサポーターの登録を推進する。特に、新たな人材の発掘や養成講座の開催を検討する必要がある。		

容器包装 お返し大作戦！ ～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進			
記入年月日			
記入者			
目標・指標	店頭回収によりごみ中のトレーやペットボトルを削減		
達成状況	今年度評価	前期目標	後期目標
達成値・目標値	3%削減	5%削減	10%削減
評価年度・目標年度	〇〇年度	24年度	29年度
目標に対する達成度	—	60%	30%
進捗状況 (前年度までと比較)	良くなった・変わらない・悪くなった		
目標年次までの 目標達成の見込み	①. 現況の施策の継続で達成できる ②. 達成は困難であり施策の見直しが必要 ③. 目標値の見直しが必要		
施策実施の状況	主要スーパーにおいて店頭回収実施。継続してコンビニなどにも協力を要請し、店頭回収の拡大を図っており、〇〇年度には、市内スーパー・コンビニの8割まで店頭回収を拡大する予定である。		
問題点	現況の施策で前期目標の達成は可能と考えられるが、後期目標達成のためには、店頭回収にトレーやペットボトルを持参する市民を増やすための施策が必要。		
見直し・改善策	スーパー・コンビニなどへの協力要請を継続するとともに、次の段階として市民の自発的な行動を促すためのプログラムの検討・作成を行う。		

ごみゼロプラン見直し会議参加者

ごみゼロプラン見直し会議参加者（敬称略、五十音順）				
青木 隆	秋間 福博	石川 真菜	伊地知 仁子	出沼 恵美子
出井 嘉人	伊藤 太祐	宇田 敏昭	大里 賢	小笠原 富美子
尾崎 義昭	小野寺 勲	金田 達雄	河村 亮	栗山 芳明
小船 秀雄	坂 義雄	佐藤 美千代	篠原 治彦	嶋田 誠文
志村はるか	新野 一成	鈴木 直人	鈴木 富美子	高田 正治
高橋 正弘	近井 あや子	徳本 有里佳	中尾 ひろえ	永島 敦子
中嶋 道芙	旗野 治男	八田 和之	土方 十四江	福崎 奈津美
古瀬 悠	三浦 恵	村松 清一郎	安田 俊昭	山野 明美
横瀬 伸一	吉岡 幸子	吉澤 秀治	渡辺 沙織	
（環境保全課）	佐藤 美和子			
（教育庶務課）	篠崎 昇			
（産業振興課）	滝井 元視			
（施設課）	高橋 進	土方 一志		

事務局（環境共生部）				
青木 哲哉	石坂 貢	稲田 昇	小笠 俊樹	荻野 雅史
清水 道記	高見 博治	田中 勉	檜本 昭	山口 満
山田 拓也	山本 泰	吉川 正浩		

第 2 次日野市ごみゼロプラン 概要版

～ごみゼロ社会を目指して～

（日野市一般廃棄物処理基本計画）

平成 21 年（2009 年）6 月 発行

発 行： 日野市

編 集： 日野市 環境共生部 ごみゼロ推進課

日野市石田 1 丁目 210-2

電話 042-581-0444（ダイヤルイン）

協 力： 日本技術開発株式会社
